

精神保健福祉士

精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」に基づく国家資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。指定科目を修めて大学（福祉社会学科）を卒業し、精神保健福祉士国家試験に合格すること。

国家試験に合格し、国に精神保健福祉士として登録すると、専門職として多方面で活躍することができます。主な職場・職種は次のとおりです。

- ① 精神科病院、大学病院、精神科クリニック
 - ② 精神保健福祉センター、保健所（市町村保健センター）
 - ③ 地域活動支援センター、就労移行支援事業所等
 - ④ 保護観察所における社会復帰調整官
 - ⑤ スクールソーシャルワーカー
 - ⑥ 企業における従業員のメンタルヘルスをサポートする専門職
- なお、資格取得希望者が20名を超えた場合は、選抜を行います。

精神保健福祉士国家試験受験の要件となる指定科目（福祉社会学科）

厚生労働省指定科目	学科開設科目	単位数
医学概論	医学概論	2
心理学と心理的支援	心理学と心理的支援	2
社会学と社会システム	社会学と社会システム	2
社会福祉の原理と政策	社会福祉の原理と政策Ⅰ	2
	社会福祉の原理と政策Ⅱ	2
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制Ⅰ	2
	地域福祉と包括的支援体制Ⅱ	2
社会保障	社会保障Ⅰ	2
	社会保障Ⅱ	2
障害者福祉	障害者福祉	2
権利擁護を支える法制度	権利擁護を支える法制度	2
刑事司法と福祉	刑事司法と福祉	2
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査の基礎	2
精神医学と精神医療	精神医学と精神医療Ⅰ	2
	精神医学と精神医療Ⅱ	2
現代の精神保健の課題と支援	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	2
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	2
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ	2
精神保健福祉の原理	精神保健福祉の原理Ⅰ	2
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2
ソーシャルワークの理論と方法（専門）	ソーシャルワークの理論と方法Ⅴ（専門）	2
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅵ（専門）	2
精神障害リハビリテーション論	精神障害リハビリテーション論	2
精神保健福祉制度論	精神保健福祉制度論	2
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1
ソーシャルワーク演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ（専門）	1
	精神保健福祉援助演習Ⅱ（専門）	1
	精神保健福祉援助演習Ⅲ（専門）	1
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	1
	精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	1
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習	4

※資格取得の登録期限を過ぎてからの追加登録の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。また、既に希望者が20名を超えている場合は追加登録ができません。